

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2023年6月23日                       |
| 【会社名】      | 生化学工業株式会社                        |
| 【英訳名】      | SEIKAGAKU CORPORATION            |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 水谷 建                     |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号                |
| 【電話番号】     | 03(5220)8950(代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 総務部長 手嶋 善徳                       |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号                |
| 【電話番号】     | 03(5220)8950(代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 総務部長 手嶋 善徳                       |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

2023年6月20日開催の当社第77回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株当たり13円

第2号議案 取締役5名選任の件  
取締役として、水谷建、岡田敏行、船越洋祐、南木みお及び杉浦康之を選任するものです。

第3号議案 監査役3名選任の件  
監査役として、松尾信吉、丸山貴之及び三谷和歌子を選任するものです。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成(個)   | 反対(個)  | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果<br>(賛成比率) |
|--------|---------|--------|-------|------|-----------------|
| 第1号議案  | 456,092 | 8,987  | -     | (注)1 | 可決(95.70%)      |
| 第2号議案  |         |        |       |      |                 |
| 水谷 建   | 451,768 | 13,326 | -     | (注)2 | 可決(94.80%)      |
| 岡田 敏行  | 458,949 | 6,145  | -     |      | 可決(96.30%)      |
| 船越 洋祐  | 458,862 | 6,232  | -     |      | 可決(96.28%)      |
| 南木 みお  | 459,022 | 6,072  | -     |      | 可決(96.32%)      |
| 杉浦 康之  | 459,280 | 5,814  | -     |      | 可決(96.37%)      |
| 第3号議案  |         |        |       |      |                 |
| 松尾 信吉  | 461,063 | 4,031  | -     | (注)2 | 可決(96.75%)      |
| 丸山 貴之  | 461,180 | 3,914  | -     |      | 可決(96.77%)      |
| 三谷 和歌子 | 461,108 | 3,986  | -     |      | 可決(96.76%)      |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席株主のうち各議案の賛否に関して確認できた分の集計により、各決議事項の可決要件を満たし、かつ会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数を加算していません。

以 上